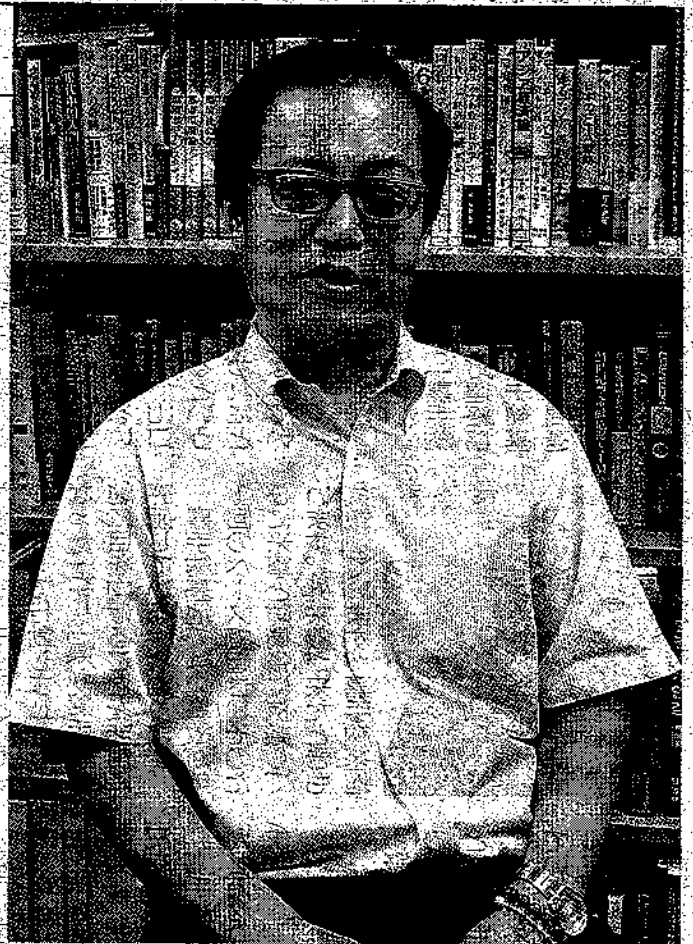


# 2017 焦点・論点

## どう見る「加計」問題と「国家戦略特区」

立教大学教授 郭洋春さん

「総理のご意向」で行政がゆがめられた加計学園問題。「加計ありき」で獣医学部新設を認める舞台となったのが「国家戦略特区」です。問題の背景に何があるのか。特区に詳しい立教大学経済学部の郭洋春教授に話を聞きました。(聞き手・藤原直)



カク・ヤンチュン 1959年千葉県生まれ。立教大学経済学部。専門は、開発経済学、アジア経済論。著書に『国家戦略特区の正体 外資に売られる日本』『TPP すぐそこに迫る亡国の罫』ほか。

先生は国家戦略特区についての著作も発表されていますが、今回の加計学園問題は、どう見えますか。

少し前、安倍首相が、獣医学部の新設を1校に絞ったことが疑念を抱く一因になったとして、「2校でも3校でも認めていく」と語っていましたよね。「全国展開」を目指すと。これまでの経緯や手続きなど全く無視して、総理である私がすべて決めるんだ、と言っているに等しい。加計問題もそうですが、これこそ国家の私物化ですよ。

もともと国家戦略特区の制度設計自体に問題があったことが、今回はっきりしてきたのかなと考えています。現在も制度として存続して

いる、小泉政権の「構造改革特区」や菅政権の「総合特区」は、地方自治体からの規制緩和などの提案に国が対応するボトムアップ型です。これに対し、第2次安倍政権でできた国家戦略特区は、まず政府が規制緩和のメニューを用意し、それに見合った事業提案をした区域を指定する政府主導のトップダウン型で推進されています。

運営も国家戦略特別区域諮問会議という安倍首相が議長を務める10人の会議体を中心です。その中で自立つのがパソナグループの会長を務める竹中平蔵・東洋大学教授など総理・官邸のお友だち民間人です。その下にある国家戦略特区ワーキンググループにいたっては9人全員が民間人で

## 官邸・お友達民間人の意思が優先 特定企業に便益を図る仕組みに

行政のプロの意見ではなく特定の政治家と民間人の意思が優先する仕組みになっています。結局、そういう人たち特定の企業に便益をはかったり、自分たちが緩和したいと思う規制を緩和するだけの場になっている。これが加計問題の背景にあります。

**パソナまで認定**

加計以外では具体的にどんな問題が起きていたのでしょうか。

例えば、国家戦略特区で規制緩和された家事支援外国人受入事業の事業者には竹中氏のパソナが認定されています。これは利益相反にあたるのではないのでしょうか。

ワーキンググループの民間人たちが自分たちで規制緩和を提案して自分たちで審査しています。しかも、新自由主義者ばかりですから自分たちの思いつきやビジネスに関わる提案もほとんど認められています。国民から選挙で選ばれたわけでもないから9人の民間人が社会的な規制の存廃に大きな影響を与えているのです。しかも、彼らは自分たちの決定によって起きた問題に責任を負う必要もないのです。

特区法の目的は「国民生活の向上に寄与すること」です。特区法は「国民生活の向上に寄与すること」が目的です。それは政府も気にしています。今年5月に中間評価が出たのですが簡単に言うと10のうち9の区域ではほとんど成果が上がっていないと。東京圏では「4兆円の経済効果」があったと言いますが、私に言わせると、国家戦略特区の影響というよりは、ほとんどがホリゾンティック特需です。

加計以外では具体的にどんな問題が起きていたのでしょうか。

例えば、国家戦略特区で規制緩和された家事支援外国人受入事業の事業者には竹中氏のパソナが認定されています。これは利益相反にあたるのではないのでしょうか。

ワーキンググループの民間人たちが自分たちで規制緩和を提案して自分たちで審査しています。しかも、新自由主義者ばかりですから自分たちの思いつきやビジネスに関わる提案もほとんど認められています。国民から選挙で選ばれたわけでもないから9人の民間人が社会的な規制の存廃に大きな影響を与えているのです。しかも、彼らは自分たちの決定によって起きた問題に責任を負う必要もないのです。

特区法の目的は「国民生活の向上に寄与すること」です。特区法は「国民生活の向上に寄与すること」が目的です。それは政府も気にしています。今年5月に中間評価が出たのですが簡単に言うと10のうち9の区域ではほとんど成果が上がっていないと。東京圏では「4兆円の経済効果」があったと言いますが、私に言わせると、国家戦略特区の影響というよりは、ほとんどがホリゾンティック特需です。

加計以外では具体的にどんな問題が起きていたのでしょうか。

例えば、国家戦略特区で規制緩和された家事支援外国人受入事業の事業者には竹中氏のパソナが認定されています。これは利益相反にあたるのではないのでしょうか。

ワーキンググループの民間人たちが自分たちで規制緩和を提案して自分たちで審査しています。しかも、新自由主義者ばかりですから自分たちの思いつきやビジネスに関わる提案もほとんど認められています。国民から選挙で選ばれたわけでもないから9人の民間人が社会的な規制の存廃に大きな影響を与えているのです。しかも、彼らは自分たちの決定によって起きた問題に責任を負う必要もないのです。

特区法の目的は「国民生活の向上に寄与すること」です。特区法は「国民生活の向上に寄与すること」が目的です。それは政府も気にしています。今年5月に中間評価が出たのですが簡単に言うと10のうち9の区域ではほとんど成果が上がっていないと。東京圏では「4兆円の経済効果」があったと言いますが、私に言わせると、国家戦略特区の影響というよりは、ほとんどがホリゾンティック特需です。